

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,399	8,472	8,461	△ 11
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	18,423	25,737	19,734	△ 6,003
	自主事業収益	34,544	52,910	87,931	35,021
	受取補助金等	69,151	79,183	87,991	8,808
	その他の収益	734	2,358	2,744	386
	経常収入 計	131,251	168,660	206,861	38,201
	事業費	125,052	157,503	201,617	44,114
	うち人件費	36,167	55,083	58,659	3,576
	管理費	942	432	630	198
	うち人件費	702	305	300	△ 5
	経常支出 計	125,994	157,935	202,247	44,312
	当期経常増減額	5,257	10,725	4,614	△ 6,111
	経常外収入	8,302	4,223	4,201	△ 22
	経常外支出	1,888	1,763	1,090	△ 673
当期経常外増減額	6,414	2,460	3,111	651	
当期一般正味財産増減額	11,671	13,185	7,725	△ 5,460	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	14,982	28,167	35,892	7,725	

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
財務状況	流動資産	73,955	69,512	46,410	△ 23,102
	固定資産	673,969	673,658	673,518	△ 140
	資産 計	747,924	743,170	719,928	△ 23,242
	流動負債	26,319	26,289	8,263	△ 18,026
	うち短期借入金				0
	固定負債	706,623	688,714	675,773	△ 12,941
	うち長期借入金	157,624	148,063	143,543	△ 4,520
	負債 計	732,942	715,003	684,036	△ 30,967
	正味財産	14,982	28,167	35,892	7,725
	うち基本財産への充当額	3,000	3,000	3,000	0
うち特定資産への充当額	11,982	25,167	32,892	7,725	

(単位:千円)

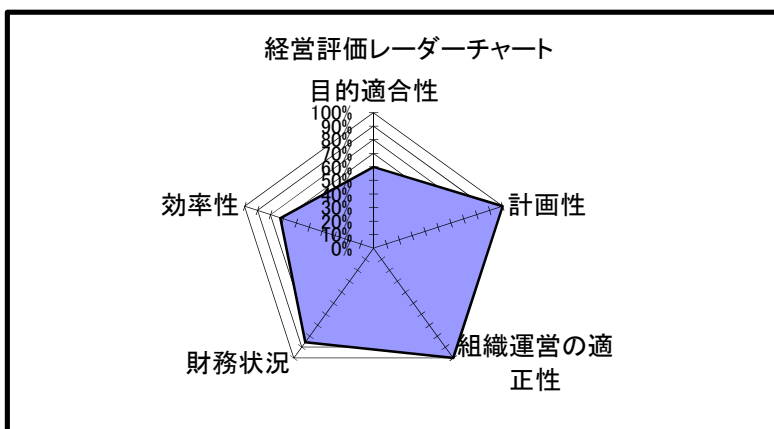
項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	69,151	79,183	87,991	8,808
	補助金 計	69,151	79,183	87,991	8,808
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	69,151	79,183	87,991	8,808
	県の財政的関与の割合(%)	52.7	46.9	42.5	△ 4.4
県貸付金残高	8,178	2,726	0	△ 2,726	
県債務負担実際残高	149,446	145,337	143,543	△ 1,794	

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当無し
補助金(運営費)	該当無し
補助金(事業費)	農地中間管理事業推進のための助成(農地中間管理機構事業補助金 67,340千円) 就農支援に係る担い手育成対策事業への助成(就農支援センター補助金 7,294千円) 奨励品種等種苗供給対策事業への助成(奨励品種等補助金 3,188千円)
委託金	該当無し
県債務負担実際残高	農地の買入など特例事業の推進に当たり必要な経費を金融機関等から借り入れをする際の債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	36	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	90	75	83.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手への農地集積および担い手対策事業等の業務を実施しており、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき、毎年度事業計画において目標を設定し、定期的に進捗状況を確認するなど、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	必要最低限の人員で効率的に事業を実施し、適正な組織運営が図られた。
財務状況	人件費、事務費などの節減を図り、効率的に事業を行った結果、黒字決算となった。
効率性	経営計画に基づき、人件費、事務費などの縮減を図り、効率的な運営に努めた。
総合的評価	人件費、事務費などの支出抑制と農地中間管理事業、受託事業の積極的な事業展開により、経営の安定が図られた。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善については「改革プラン」に沿って、一層の経営合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失処理や、会計検査で過大支出と指摘された委託金の返還を行っていく。 ・農地中間管理事業、就農支援センター事業、受託事業などに積極的に取り組み、担い手への農地集積、新規就農者への支援などに取り組んでいく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・農業振興公社は、関係法令に基づく農地中間管理機構及び県就農支援センターとして、担い手への農地の集積や新規就農者等担い手の確保・育成を図るべく、公共的・公益的な役割を担っており、設置目的に適合した各種事業を実施している。
計画性	・毎年度、事業計画を作成し、計画に基づき、農地中間管理事業の実施や、新規就農者の確保・育成及び就学児童の農業啓発活動に対する支援を行っている。経営面においては、試算表を作成し、月毎の差異の分析にも取り組んでいる。
組織運営の適正性	・新規事業の実施に伴い、平成30年度は1名の職員を雇用し、職員配置の強化を図った。 ・組織運営全般について、各課毎及び組織全体のチェック体制の強化により適切な業務の遂行に努めている。引き続き、業務におけるリスクの洗い出しや、チェック体制の強化に努めていく必要がある。
財務状況	・経費の削減等、経営の健全化を進めるとともに、収益事業の積極的な受託により、黒字経営となった。 ・今後も引き続き、人件費や事務費等の経費の削減と収益事業の確保により、経営の健全化、返還財源の確保に努める必要がある。
効率性	・経営計画に基づき、職員の給与カットを継続して実施するとともに、時間外勤務時間の削減など経費の削減に努め、経営の健全化を図っている。
総合的評価	・H29に引き続き、正味財産増減額が増加し、警戒指標が外れており、財務状況は改善されている。 ・今後は、H31.3に改定した「改革プラン」に基づき、公益的事業と両立する中で、収益事業による収益の確保とともに、経営の健全化を総合的に進める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">B</p> <p>得点率 83.3 %</p> <p>警戒指標数 1</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・県からの短期無利子貸付による財政支援を受けていることから、警戒指標1項目に該当しており、B評価となっている。</p> <p>・前年度に引き続き、土地改良事業や調査事業等の収益事業の受託に積極的に努めたことで、一般正味財産増減額が3期連続でプラスとなり、財務状況の評価が向上した。一方、法人会計で処理すべき経費を管理費に計上したため、管理費が増加し、管理費比率の上昇により、効率性の評価が下がった。</p> <p>・法人の主要事業である農地中間管理事業については、前年度に比べ農地貸借面積が減少しており、目標を下回る状況が続いている。</p> <p>・平成31年3月に改定した改革プランに基づき、農地中間管理事業、担い手育成対策事業、県奨励品種等種苗供給対策事業等の公益事業のさらなる充実を図るとともに、県への返還金や長期保有農地の売却に係る債務の返済に向け、経費の節減と収益の確保に努める必要がある。</p>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・長期保有農地の売却差損に係る借入金の解消と、委託料の返還を計画的に進めるため、昨年度改定した経営計画及び県改革プランに基づき、公益目的事業と両立する中で、収益事業の安定的な確保に努めていく。</p> <p>・また、事業量の増加や新たな事業の導入に伴い、職員の業務量の増加や専門的な知見が求められる状況の中で、業務の効率化と経費節減に努め、経営の健全化に取り組んでいく。</p> <p>・農地中間管理事業については、市町村や農業委員会、JA等と連携する中で、農地貸借を積極的に進め、目標の達成に向けて取り組んでいく。</p>
